

別紙－10①

〔記入方法〕 1. 該当する項目の□に「レ」マークを記入する。

(監督員)

審査項目	細 別	a	b	c	d	e		
1. 施工体制	I. 施工体制一般	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である		
		<p>● 評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前に提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 [理由: _____]</p>				<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		
		<p>● 判断基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 b</p> <p>評価値が80%未満 c</p>					<p>① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 ((#DIV/0! %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 (0))</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。</p>	
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である		
		<p>● 評価対象項目</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。</p> <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督職員への報告を適時及び的確に行っている。</p> <p>【監理（主任）技術者を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 [理由: _____]</p>				<p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		
		<p>● 判断基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 b</p> <p>評価値が80%未満 c</p>					<p>① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 ((#DIV/0! %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 (0))</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。</p>	

別紙－10②

〔記入方法〕 1. 該当する項目の□に「レ」マークを記入する。

(監督員)

調査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 不適切である <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
	● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 <input type="checkbox"/> 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。 <input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を、不足無く整理している。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> その他 [理由: _____]		● 判断基準 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上90%未満 b 評価値が80%未満 c				① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値((#DIV/0! %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 (0)) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。
	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 不適切である <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		● 評価対象項目 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 <input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 <input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 <input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 <input type="checkbox"/> その他 [理由: _____]		● 判断基準 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上90%未満 b 評価値が80%未満 c		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値((#DIV/0! %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 (0)) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。	

別紙－10③

〔記入方法〕 1. 該当する項目の□に「レ」マークを記入する。

(監督員)

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	III. 安全対策	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
	<p>● 評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 [理由: _____]</p>		<p>● 判断基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 b</p> <p>評価値が80%未満 c</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値((#DIV/0! %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 (0))</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。</p>	
	IV. 対外関係	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
	<p>● 評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 [理由: _____]</p>		<p>● 判断基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 b</p> <p>評価値が80%未満 c</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値((#DIV/0! %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 (0))</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。</p>	

別紙－10④

〔記入方法〕 1. 該当する項目の□に「レ」マークを記入する。

(監督員)

検査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 1. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
<p>※ ばらつきの判断は別紙－7参照。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。</p> <p>④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> <p>⑤ 工事内容等によりばらつき評価できない場合は、規格値・基準値・設計値と測定した出来形寸法との差の大小など、測定値と教唆との関係性を持ってばらつき評価に代えてもよい。</p> </div>					

別紙－10⑤

〔記入方法〕 1. 該当する項目の□に「レ」マークを記入する。

<p>II. 品質</p>	<p>3. 出来形及び出来ばえ</p>	<p>a</p>	<p>b</p>	<p>c</p>	<p>d</p>	<p>e</p>
<p>II. 品質</p>	<p>□ ※ばらつき評価</p>	<p>□ 適切である □ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。</p>	<p>□ ほぼ適切である □ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。</p>	<p>□ 他の評価に該当しない □ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>□ 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p>
		<p>※ ばらつきの判断は別紙－7参照。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事事務物の規格である。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> </div>				
<p>□ ※ばらつき評価が適当でない場合</p>		<p>a</p>	<p>b</p>	<p>c</p>	<p>d</p>	<p>e</p>
		<p>□ 適切である</p>	<p>□ ほぼ適切である</p>	<p>□ 他の評価に該当しない</p>	<p>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>□ 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p>
		<p>● 評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 □ 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 □ 監督員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 □ 施工条件、気候条件、を考慮して施工している。 □ 材料の品質・形状が証明書等で確認できる。 □ 施工箇所以外の部分に損傷を与えないよう工夫している。 □ 施工時期や施工場所について地域や環境への配慮を行った。 □ その他 <p>理由： _____</p> <p>● 判断基準</p> <p>該当項目が6項目以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>該当項目が4項目以上・・・・・・・・・・ b</p> <p>該当項目が3項目以下・・・・・・・・・・ c</p>				

別紙－10⑥

〔記入方法〕 1. 該当する項目の□に「レ」マークを記入する。

(監督員)

審査項目	別 工 夫 事 項		
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮棧橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。※ 本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 <p>【品質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。 <p>【安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※ 本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等） <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。 	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 [理由: _____]
	記述評価 (レ マークを付した 評価 内容を詳細記述)	評 点 : _____ 点	【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的内容を記載

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
 ※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2、3点で評価し、最大7点の加点評価とする。
 ※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
 ※4. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。